# 東京都立大学私費外国人留学生学業奨励奨学金募集要項(2025 年度秋募集 A) [学部 1 年生対象]

### 1 奨学金について

東京都立大学私費外国人留学生学業奨励奨学金は、本学学部の正規課程に在籍する優秀な私費 外国人留学生を対象とした給付型の奨学金制度である。

# 2 奨学金募集概要

2025 年度秋募集 A を、以下の対象及び給付期間で募集する。

奨学金種類	対象	給付期間	
2025 年度	応募時点で	2025年4月から2026年3月	
秋募集 A	学部1年次(正規課程)に在籍する者	(12 か月間)	

(1)給付金額:月額150,000円(返済義務のない給付型の奨学金)

ただし、2024年度から継続して他団体からの奨学金を受給している場合は、本奨学金(月額 150,000 円)から他団体の奨学金の月額を差し引いた金額を給付する。

- (2) 募集人数:13 名程度
- (3)給付方法: 奨学金は、毎月在籍確認後に奨学生が指定する日本国内の口座に振り込むことにより給付する。
- (4) 給付開始時期:2025年11月(予定)

※初回の振込時に2025年4月から10月分も併せて給付。

#### 3 応募資格

本学学部に在籍する私費外国人留学生(正規学生)で以下の(1)から(6)までの要件を全て満たすもの。ただし、次の学生は対象外とする。

- ① 国費外国人留学生
- ② 特別選抜(秋季入学入試(10月入学))による入学者
- (1) 在留資格が「留学」(申請中の者も含む) であること
- (2) 募集時に指定する対象成績について、本学が定める以下の算出方法による学業成績の評価点が 5.0 点満点で 3.0 点以上であること

 $\{(\lceil 5 \rfloor) \ \mathcal{O}$  単位数×5) +  $(\lceil 4 \rfloor) \ \mathcal{O}$  単位数×4) +  $(\lceil 3 \rfloor) \ \mathcal{O}$  単位数×3) +  $(\lceil 2 \rfloor) \ \mathcal{O}$  単位数×2) +  $(\lceil 1 \rfloor)$  又は  $\lceil 0 \rfloor$  の単位数×0)  $\}$  ÷ 総修得単位数 (少数第 3 位を四捨五入)

※選考対象成績: 2025 年度前期の成績

- (3)修業年限内(4年)での卒業が可能であること
  - ※本奨学金は優秀な学生を対象としているため、次の例のように学業不振等のため修業 年限内での卒業が不可能であることが確定した場合、応募資格を満たさないものとす る。
    - (例) 学部の進級条件を満たすことができず留年したことがある、または留年が確定している場合
- (4) 応募時点で、他団体の奨学金等に応募していないこと(ただし、辞退可能なもの、本奨学金の受給予定期間と重複していないもの及び文部科学省外国人留学生学習奨励費を除く。)
- (5) 本奨学金受給期間に他団体の奨学金を受給していないこと。あるいは受給する予定がないこと。(ただし、2024 年度から継続して他団体の奨学金を受給している場合及び文部科学省外国人留学生学習奨励費を除く。)
- (6) 東京都立大学私費外国人留学生奨学金受給候補者の推薦選考に関する要項 (25 首都大管 国第 1226 号) 第9条又は東京都立大学文部科学省外国人留学生学習奨励費受給候補者 の推薦選考に関する要項 (25 首都大管国第 1248 号) 第8条により、留学生・留学委員 会より奨学金等の応募資格停止の処分を受けた者については、その資格停止の期間を終 えていること

### 4 募集期間

2025年9月3日 (水) から9月16日 (火) 午後5時 ※応募締切: 2025年9月16日 (火) 午後5時提出厳守

### 5 応募方法

次のForms に申請者情報を入力しForms 上に記載のリンクに提出書類をアップロードすること。 https://forms.office.com/r/Szrf3ZMVXy

#### 【注意】夏季集中授業第 [ 期(後半) 科目履修者へ

選考対象の成績である「2025 年度前期」の成績には、9月開講の夏季集中授業第 I 期(後半)履修科目が含まれるため、応募にあたっては「学業成績評価点計算表」及び「成績通知書」のみ2025 年 9 月 26 日(金)~10 月 1 日(水)の間に提出すること。対象者には、「学業成績評価点計算表」及び「成績通知書」の提出方法を申請者の大学交付 EMAIL アドレスに 9 月 25 日(木)までに連絡する。ただし、Formsへの入力及び送信、上記 2 点以外の書類の提出は通常の応募締切(9 月 16 日午後 5 時)までに完了させておくこと。万一本手続きが完了していない場合、あるいは 9 月 26 日(金)~10 月 1 日(水)の間に「学業成績評価点計算表」及び「成績通知書」の提出がされなかった場合は、申請未了として扱うことになるため十分気を付けること。

[アップロードする提出書類一覧表] 提出書類には、以下の表のファイル名(例)を参考に、指定されたファイル名(書類番号\_アルファベット氏名)をつけること

書類	提出書類	提出時の注意点	ファイル
番号			名(例)
1	学業成績評価点	・下記サイトの「学業成績評価点計算表」のリ	1_TORITSU
	計算表 (EXCEL 本	ンクからエクセルファイル をダウンロード	TARO
	学指定様式)	し、入力したものをデータで提出すること	
		・夏季集中授業第Ⅰ期(後半)科目履修者は、	
		定められた期間に提出すること	
https://www.ic.tmu.ac.jp/study_abroad/scholarship_pv_tmu.html			
2	成績通知書	相川之文子体 2005 佐英芸典	2_TORITSU
	(PDF)	提出する成績 2025 年度前期	TARO
		(夏季集中授業科目を含む)	
		・Campus Square から入手可	
		・夏季集中授業第Ⅰ期(後半)科目履修者は、	
		定められた期間に提出すること	
		・兵役による休学等により対象期間の成績を	
		提出できない場合は、「10 問い合わせ先」	
		に記載の私費留学生奨学金担当まで事前に相	
		談すること	
3	在留カード両面	・スキャン等によって記載内容がはっきり確	3_TORITSU
	コピー	認できるものを提出すること	TARO
	(原則 PDF)	・応募時、在留期間更新中の場合は現在所持し	
		ている在留カードのコピーを提出し更新済み	
		の在留カードを入手次第、新しい在留カードの	
		コピーを提出すること	
4	学生証両面	・スキャン等によって記載内容がはっきり確	4_TORITSU
	コピー	認できるものを提出すること	TARO
	(原則 PDF)		

# [応募に関する注意]

- ・2025 年 9 月 10 日 (水)から 17 日 (水)の間に応募者全員に、国際課から応募書類受領確認メールを、応募者の TMU 交付 EMAIL アドレスに送信する。応募したにもかかわらず応募書類受領メールが届かない場合は、9 月 19 日 (金)午後 5 時までに私費外国人留学生奨学金担当までメールで問い合わせること。それ以降の問い合わせには応じることができないので気を付けること。
- ・応募書類等に関して国際課から応募者に問い合わせをする場合があるので、応募後は TMU 交付 EMAIL アドレスを定期的に確認し速やかに返信すること。
- ・応募書類受領後、2025 年 10 月中旬までに国際課より応募者全員に個別に申請番号をメールで 案内する。

### 6 選考及び結果通知

原則成績による選考を行い、2025 年 11 月頃に選考結果(給付対象者の申請番号)を本学国際センター・国際課ホームページに掲載する。給付対象者には決定通知書をメール(予定)にて送付する。

## 7 給付決定後の手続き

受給にかかる手続きについては、決定通知書と合わせて給付対象者に連絡する。誓約書の提出、 振込先銀行口座登録などの手続きが遅れた場合、奨学金の支給開始が遅れてしまうため必ず期 限内に手続きを完了させること。

### 8 給付の中止等

奨学金の給付を受けるまでの間又は給付期間中に次のいずれかに該当した場合は、奨学金の給付を取消、中止又は一時的に停止することがある。また、既に給付した奨学金の返還を求めることが適当であると判断した場合には、奨学金の一部又は全部の返還を求めることがある。

- (1) 申請書類に虚偽の記載があることが判明した場合
- (2) 学長への誓約事項に違反した場合
- (3) 退学等の懲戒処分を受けた場合又は除籍になった場合
- (4) 学業成績不良や停学等により修業年限内での卒業が不可能であることが確定した場合 ※本奨学金は優秀な学生を対象としているため、次の例のように学業不振等のため修業年限内 での卒業が不可能であることが確定した場合、奨学金の給付が中止となる。
  - (例)・学部の進級条件を満たすことができず留年が決定した場合
  - ・4年生になったが卒研配属されず次年度も4年生になることが決定した場合
- (5)「留学」の在留資格をほかの在留資格に変更した場合
- (6) 他団体の奨学金等に申請したことが判明した場合(ただし、辞退可能なもの、本奨学金の 受給予定期間と重複していないもの及び文部科学省外国人留学生学習奨励費を除く。)
- (7) 他団体の奨学金等を受給していることが判明した場合(ただし、2024 年度から継続受給している他団体の奨学金、及び文部科学省外国人留学生学習奨励費を除く。)
- (8) その他、学長が奨学金の給付が適当でないと認めた場合

# 9 注意事項(他団体の奨学金との併給について)

- (1) 2025 年度募集については、2024 年度から継続して受給している他団体の奨学金と本奨学金の併給を認める。ただし、本奨学金(月額150,000円)から他団体の奨学金の月額を差し引いた金額を給付する。詳しくは私費留学生奨学金担当に相談すること。
- (2) すでに受給している他団体の奨学金等との併給の可否については、原則、当該他団体奨学金等の定めによる。

### 10 問い合わせ先

東京都立大学管理部国際課留学生交流係 私費留学生奨学金担当

E-mail: ryuga-scholarship@jmj.tmu.ac.jp